

料金区分	改定前	改定後
基本料金	1カ月10立方メートルまで 1,250円	1カ月10立方メートルまで 1,300円
超過料金	10立方メートルを超える1立方メートル当たり 160円	改定前に同じく 160円

わることのなかつた基本料金を月50円アップし、1m³当たりの家庭用料金を130円にせざるを得なかつたわけです。基準水量(一カ月10m³)までは使おう! 水量は、基本水量以内で使用していると、1m³当たりの単価が高くなります。

たとえば、10m³使えば1m³当たりは130円ですが、5m³では倍の1m³当たり260円となつてしまします。ぎやくに20m³と基本水量の倍を使つても1m³当たり145円と一割程度上がるだけです。基本水量付近の水道料金の単価が一番安いわけです。

日割計算の方法

昭和57年9月~10月分、10月~11月分の水道料金は10月1日を基準に日割計算いたします。その後は、新水道料金早見表のとおりです。

$$\text{水道料金請求額} = \frac{(\text{旧基本料金} \times 9月30日までの日数) + (\text{新基本料金} \times 10月1日以後の日数)}{\text{使用期間日数 (検針期間)}} + \text{超過料金}$$

日割の計算例

9月5日から、11月5までに30立方メートル使用した場合。基本水量 20m³ 超過水量 10m³

$$\text{水道料金請求額} = \frac{2,500円 \times 25日 + 2,600円 \times 36日}{61日} + 160円 \times 10m^3 = 2,559円 + 1,600円 = 4,159円$$

加入者一戸当たりの使用量は、毎年伸びづけ、五十七年八月は一戸当たり一日610ℓを使用しています。使用量が伸びてはいるもののまだ既存の井水があるため一般家庭では、一カ月当たりの使用量が基本水量以内の家庭が多いようです。

水道料金請求額では一日も早く使ってください。地域によっては、使用者が少ないために残塩調整用水が多くなります。

この水をドラム缶に入れて東北新幹線(大宮~盛岡間505km)へならべると、6往復しかなりません。これだけの水を買い入れて、みなさんが使用した量は75%のみで、百二万二千六百六十五m³です。では残りの水は……消防用(消火活動、演習)水道本管の洗浄用(工事終了のとき管の中を洗う)といろいろあります。以外に多いのは、残塩調整用です。これは、使用量の少ない路線や、管の末端で水が法で定められた基準にいつでも合つているようにするため、塩素の量が少なくなった水は捨てる必要があるためです。現在残塩調整をしている個所は20カ所余りあり、一日当たり夏期は約450m³、冬期は

150m³ぐらいの量が捨てられます。この使わなかつた水もみなさんが買つた水なのです。使用量の多い路線は、いつも新しい水が送られてきて、捨てる必要もないわけです。

Tel ○四七九三三一七一代

新水道料金早見表(2ヶ月)

(単位:円)

立方メートル	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
20	2,600	2,760	2,920	3,080	3,240	3,400	3,560	3,720	3,880	4,040
30	4,200	4,360	4,520	4,680	4,840	5,000	5,160	5,320	5,480	5,640
40	5,800	5,960	6,120	6,280	6,440	6,600	6,760	6,920	7,080	7,240
50	7,400	7,560	7,720	7,880	8,040	8,200	8,360	8,520	8,680	8,840
60	9,000	9,160	9,320	9,480	9,640	9,800	9,960	10,120	10,280	10,440
70	10,600	10,760	10,920	11,080	11,240	11,400	11,560	11,720	11,880	12,040
80	12,200	12,360	12,520	12,680	12,840	13,000	13,160	13,320	13,480	13,640
90	13,800	13,960	14,120	14,280	14,440	14,600	14,760	14,920	15,080	15,240